

(伺)

下記のとおり、決定してよろしいか伺います。

1 申請事業名

「あいちトリエンナーレ」における国際現代美術展開催事業

2 申請者

愛知県（大村秀章知事）

3 決定内容

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項及び第8条並びに文化資源活用事業費補助金（日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業）交付要綱第6条第1項の規定に基づき、不交付とする。

4 理由

「あいちトリエンナーレ」における国際現代美術展の開催において、来場者を含む展示会場の安全管理と事業の円滑な運営は、主催者に求められる当然の責務であるが、「表現の不自由展・その後」の開催により、これを脅かすような重大な事態を認識していたにも関わらず、申請者はその事実を国に申告することなく採択の決定通知を受領した上、補助金交付申請書を提出し、その後の審査段階においても、文化庁からの問い合わせを受けるまでそれらの事実を申告しなかった。

これらの事実について、文化庁は、新聞報道や申請者からの聞き取り等により開催までの事実関係を確認した。

これにより、審査の視点において重要な点である、①実現可能な内容になっているか、②事業の継続が見込まれるかの2点において、文化庁として適正な審査を行うことができなかった。

かかる行為は、補助事業の申請手続きにおいて、不適当な行為であったと評価される。

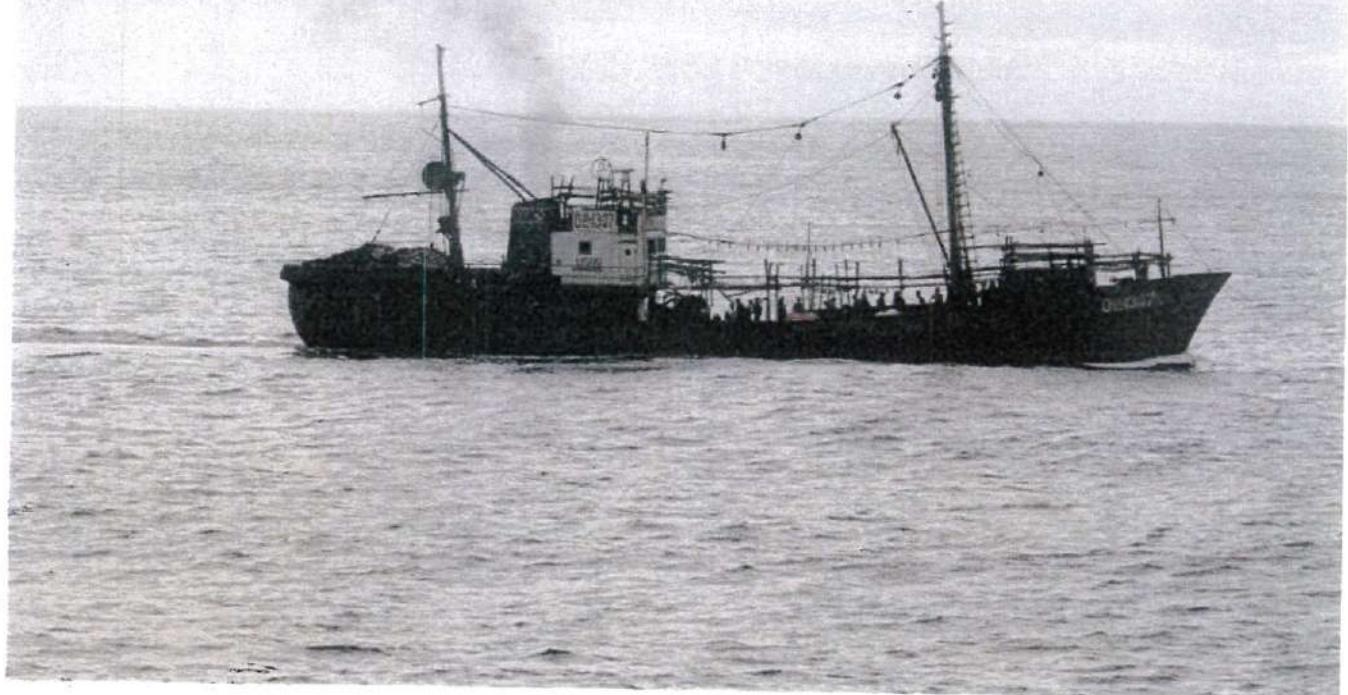
また、当該補助事業は、申請された事業は事業全体として審査するものであり、さらに当該事業については、申請金額が同事業全体として不可分一体な申請がなされている。

以上を総合的に判断し、全額不交付とする。



パネル①の写し

出典：文化庁（赤下線は岡本充功事務所にて挿入）



出典：水産庁



パネル② の写し

出典：水産庁

5 戦没者遺骨調査及び収集の実際・遺骨鑑定の様子 ④

平成30年度ハバロフスク地方遺骨収集派遣

派遣期間: 平成30年7月24日~8月8日(16日間) 派遣団員: 11名

※この他にハバロフスク地方
遺骨鑑定人が同行

収容柱数: 43柱

事前準備

【地方政府、埋葬地管轄行政府等との調整】 同年5月に事前協議・埋葬地調査団を派遣し、招待状、作業・遺骨移送に係る許可証の発行、収集用機材、作業員、遺骨鑑定人、車両・重機手配等を事前に依頼。

【会計処理】 旅行業者を通じた手配(航空機、鉄道、宿泊、車両借上等)、埋葬地における手配(前述)、派遣団員旅費の処理

【その他】関係団体との打合せ、実施要領の作成

所要経費

旅費: 3百万円 事業費: 3百万円 (収集用機材、作業員、遺骨鑑定人等雇上、車両・重機等借上等)

派遣期間中

【結団式】 出発前に派遣団員と打合せ



【表敬訪問】 在外公館、地方政府等に表敬、打合



5 戦没者遺骨調査及び収集の実際・遺骨鑑定の様子 ⑤



【収容作業】



重機で筋掘り、その後手作業で掘削を進める



蚊が非常に多いため、草を燃やして対応



【收骨】



個体性に留意しつつ丁寧に收骨を進める

【遺骨鑑定】



日露双方の鑑定人により遺骨鑑定を行う

【焼骨・追悼式】



団長、来賓による追悼の辞



黙祷の後、遺骨を荼毘に付し、その後骨上げを行う



パネル③ の写し

出典: 厚生労働省

ロシア連邦
ザバイカル地方保健省
国家保健機関
《ザバイカル地方法医学鑑定院》
672038 チク市マトヴェーエフ通り 64 TEL/FAX : (302-2)31-43-20, 31-43-35, 31-42-32
納税者識別番号 : 7536009784 登録理由コード : 753601001
E-mail : sudmed-chitaom@rambler.ru

鑑定書 第3/2014号

本鑑定書は、日本国厚生労働省代表者：小沼利男氏に対して、
2014年08月27日から2014年08月28日にかけての期間で、ザバイカル地方モゴ
イトウイ地区ボルジガンタイ村のチタ州(現在では、ロシア連邦ザバイカル地方)抑留中死亡
日本人捕虜埋葬地で遺骨収集作業が行われたことに対して交付されるものである。

遺骨収集作業は、国家保健機関「ザバイカル地方法医学鑑定院」研究室医学鑑識課
長 [REDACTED] 法医学鑑定医の立ち合いの下に行われた。

法医学鑑定医により、16(拾六)柱の白骨化した遺体の遺骨の鑑定が、直接埋葬地現場
で行われた。

遺骨の鑑定で判定されたことは：

-人種：16柱がモンゴロイドと判定され、コーカソイドと判定されたのは2柱であ
った；

-性別：16柱が男性と判定され、女性と判定されたのは2柱であった；

-おおよその年齢(遺骨から判定する死亡時の年齢)：年齢範囲は18～25歳は7柱、
年齢範囲は25～30歳は6柱、年齢範囲は30～40歳は3柱と判定された。

注釈：

遺体のおおよその身長の判定：

身長範囲159～163cmは2柱、身長範囲164～172cmは11柱、身長範囲173～178cmは
1柱、身長範囲176～180cmは2柱。

(所有する人種判定のための諸特徴の一覧は、本鑑定書の添付書に示されている)

(自署・公印)

鑑定書 第3/2014号の添付書

特徴	人種		
	E	M	N
1. 頭蓋に共通する構造			
1.1. 扁平で広く高さのある顔面を持つ大きめの頭蓋(M)	+		
1.2. はっきりと突出して幅が狭く鼻根が深い鼻(E)			
1.3. あまり突出しておらず鼻根が深くない鼻(M)	+		
1.4. 広くてあまり突出しておらず鼻根の深さがわずかな鼻(N)			
1.5. 鼻の突出角度が20度以上(E)			
1.6. 鼻の突出角度が20度ぐらい(M)	+		
1.7. 顔面頭蓋の幅が比較的大きい(頬骨の直径>顔面の全高)(M)	+		
1.8. 顔面頭蓋の高さが比較的大きい(顔面の全高>頬骨の直径)(E)			
1.9. 頬骨が幾つか後退している(E)			
1.10. 頬骨がよく発達していて突出している(N)		+	
1.11. 頬骨の適度に突出している(M)	+		
1.12. 歯槽突起の突頭が著しい(N)		+	
1.13. 大歯窩がかなり発達している(E)	+		
1.14. 大歯窩が発達していないか、発達の程度が弱い(M)	+		
1.15. 広い口蓋(M)	+		
1.16. 眼窩上縁が角張っていて高く出っ張っている(E)			
1.17. 眼窩上縁が丸みを帯びている(M)		+	
1.18. プロカの計測値による眼窓の指標(E: 中および低、M: 高)	+	+	
1.19. 眼窓口が角張った形状(菱形で四角張った輪郭)(E)			
1.20. 眼窓口が丸みを帯びた形状(回転橈円面の形状で、水平方向の直 径が長く涙骨部が前へ出ている)(M)		+	
1.21. 眼窓口が縦長の形状(垂直方向の直径が長く、鼻梁が高い)(E)	+		
1.22. 眼窓が閉じた形状(視神経孔がすでに眼窓)(E,M)	+	+	
1.23. 眼窓が開いた形状(漏斗[ラッパ]状の形状が徐々に前方へと広が っている)(E)			
1.24. 眼窓口の水平方向の面が垂直になっているタイプ(ランクフル ト水平面に対して直角または鋭角)(M)		+	
1.25. 眼窓と眼窓の間が比較的広め(M)		+	
1.26. 眼窓口の面が傾斜しているタイプ(ランクフルト水平面に対し て鈍角)(E)			
1.27. 目の輪郭線の方向が水平([目尻が]やや下がり気味)(E)			
1.28. 目の輪郭線の方向が[目尻が]やや上がり気味(M)		+	

2019年09月27日 東京新聞 朝刊 2頁

424公的病院再編要請へ

厚労省 医療費抑制へ公表

厚生労働省は二十六日、困惑面 全国四百五十五の公立病院や日赤などの公的病院の来月にも、本格的に議論が乏しく再編・統合の議論が必要と判断した四百二十四の病院名を初めて公表した。これまでも検討を促してきたが進んでおりず、異例の対応に踏み切った。高齢化により膨張する医療費を抑制するのが狙い。○患者・自治体

全国四百五十五の公立病院や日赤などの公的病院の来月にも、本格的に議論が乏しく再編・統合の議論が必要と判断した四百二十四の病院名を初めて公表した。これまでも検討を促してきたが進んでおりず、異例の対応に踏み切った。高齢化により膨張する医療費を抑制するのが狙い。○患者・自治体

病院名を明らかにした。全体の29・1%に当たり、べ

うつら、診療実績が乏しく再編・統合の議論が必要と判断した四百二十四の病院名を初めて公表した。これまでの公的病院のうち、地域の首長や住民の反発が予想される。厚労省はこの日の会合で病院名を明らかにした。全体の29・1%に当たり、べ

多かった。都道府県別では、新潟(53・2%)、北海道(48・6%)、茨城(47・5%)、山口(46・7%)、岡山(43・3%)の順で割合が高かった。対象の数は一千零三十九である。

再編・統合議論の要請対象とされた首都圏の医療機関(※は近くに医療機関がある)は、手術をする「高度急性期」、一般的な競合する病院が「車で二十分以内」の場所にあるかを分析し、病院名を公表した。

止や一部の診療科を他の病院のうち、重症患者向け

茨城	笠間市立病院※、小美玉市医療センター※、国家公務員共済組合連合会(KKR)水府病院※、村立東海病院※、筑西市民病院※
栃木	独立行政法人国立病院機構(独立)宇都宮病院※
群馬	公立稚水病院※、下仁田厚生病院※
埼玉	独立行政法人地域医療機能推進機構(独立)埼玉北部医療センター、東松山医師会病院※、所沢市市民医療センター※、独立 東埼玉病院
千葉	県千葉リハビリテーションセンター※、独立・千葉東病院※、独立・千葉病院※、南房総市立富山国保病院※、鶴川市立国保病院※、銚子市立病院※、国保多古中央病院※、東陽病院※
東京	台東区立台東病院※、東京大学医学研究所附属病院※、済生会向島病院※、独立 東京城東病院、奥多摩町国民健康保険奥多摩病院、独立・村山医療センター※、都立神経病院、国民健康保険町立八丈病院
神奈川	済生会平塚病院※、東芝林間病院※、済生会神奈川県病院、済生会若草病院
静岡	JA静岡厚生通りハピリテーション中伊豆温泉病院※、伊豆赤十字病院※、市立御前崎総合病院※、市立湖西病院
茨城	独立 霧ヶ浦医療センター
栃木	独立 土のみや病院
群馬	済生会前橋病院、一般社団法人伊勢崎佐波医師会病院
埼玉	蕨市立病院、北里大学メディカルセンター、東松山市立市民病院
千葉	千葉市立青葉病院、国保直営君津中央病院大佐和分院
東京	KKR九段坂病院、済生会中央病院
神奈川	川崎市立井田病院、三湘市立病院、横須賀市立市民病院、翠野赤十字病院、独立・神奈川病院、相模原赤十字病院
静岡	共同蒲原総合病院、独立 静岡てんかん・神経医療センター、JA静岡厚生連清水厚生病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院、独立・俊ケ丘病院、菊川市立総合病院、公立森町病院、浜松赤十字病院、JA静岡厚生連遠州病院、独立・労働者健康福祉機構浜松労災病院

(※は近くに医療機関がある)

度急性期」や「急性期」のベッド数が多い一方、高齢者が二~三歳の高いリハビリを受けは不足している。高齢化に対応するため、ベッド数を単に減らすだけではなく、リハビリ向けを増やす必要がある。

病院再編を巡っては、各都道府県が「五年に必要なベッド数などを定めた『地域医療構想』」を策定。全国三百二十九区域に分け、自治体や医療関係者が協議しているが、住民や首長の多くは慎重姿勢を維持し、議論は難航している。厚労省は実績の乏しい病院名を公表することで議論の活性化につなげたいとしている。

◆厚生労働省が公表した病院のうち
急性期病床と高度急性期病床の
合計が300以上の施設

※2017年度の診療実績に基づく
医療機関施設名

市立旭川	(北海道)
国立病院機構函館	(北海道)
済生会前橋	(群馬)
北里大学メディカルセンター	(埼玉)
千葉市立青葉	(千葉)
済生会中央	(東京)
横須賀市立市民	(神奈川)
厚生連遠州	(静岡)
浜松赤十字	(静岡)
浜松労災	(静岡)
津島市民	(愛知)
高槻赤十字	(大阪)
和泉市立総合医療センター	(大阪)
兵庫県立姫路循環器病センター	(兵庫)
明石市立市民	(兵庫)
日赤長崎原爆	(長崎)

厚生労働省は26日、再編
・統合の検討が必要と判断
した424の公立・公的病
院名を初めて公表した。が
んや救急など地域に不可欠
な医療の診療実績が少ない
病院が主な対象。入院医療
を効率化し、増え続ける医
療費に歯止めをかけるた
め、停滞する再編・統合論
議を加速させる狙いがあ
る。都道府県などに対しても
2020年9月までに対応
策を示すよう求められる。

公表されたのは、都道
府県や市町村が設置する
257の公立病院と、日赤
や済生会など国が認めた
団体が運営する167の
公的病院。全国には民間を
含めて約8400の病院
がある。公立・公的病院は

厚生省は病院名の公表に
1652で、今回の公表分
はこのうちの3割弱を占め
る。

公表されたのは、都道
府県や市町村が設置する
257の公立病院と、日赤
や済生会など国が認めた
団体が運営する167の
公的病院。全国には民間を
含めて約8400の病院
がある。公立・公的病院は

「再編必要」424病院公表

公立・公的 厚労省、入院効率化へ

あたり、がん、心筋梗塞、
脳卒中、救急、小児などの
医療について、17年度の手
術・治療件数の診療データ
を人口規模ごとに分析。全
国的にみて診療実績が一定
以下だつたり、これらの診
療機能を代替できる病院が
近隣に存在したりする場合
は、「再編統合の議論が必
要」と判断した。

国は医療体制の効率化を
図るために、16年度に将来の
医療の需要見通しを示す
「地域医療構想」を都道府
県に作成させた。これを基
に公立・公的病院の再編・
統合などの対応方針の策定
を始めたが、期限とした今
年3月までに大きな進展は
なかつた。

△関連記事36面▽

読売新聞オンラインで病
院名の一覧を掲載していま
す。

公立・公的の25%超 厚労省、非効率解消促す

厚生労働省は26日、市町村などの公立病院と日本赤十字社などの公的病院の25%超にあたる全国424の病院について「再編統合について特に議論が必要」とする分析をまとめ、病院名を公表した。

診療実績が少なく、非効率な医療を招いて、医療財政を圧迫しているためだ。ベッド数や診療機能の縮小も含む再編を地域で検討し、2020年9月までに対応策を決めるよう求めた。

全国1652の公立・公的病院（17年度時点）のうち、診療実績の1%未満を対象に分析した。

がんや救急など高度な医療の診療実績が少ない病院や近隣に機能を代替できる民間病院がある病院について、「再編統合について特に議論が必要」と位置づけた。

4病院の内訳は公立が257、公的が167だつた。

人件配置が手厚く、医療費がかかる「急性期病棟」の稼働率が低い北海道の滝上町国民健康保険病院、宮城県の石巻市立病院、鹿児島県の笠岡市立市民病院などの名前が挙がった。

厚生労働省が26日発表した2018年度の概算医療費は42・6兆円で、前年度比で0・8%増えた。増加が2年連続で過去最高を更新した。75歳未満の医療費は0・2%減となつた一方、75歳療費全体の98%に相当す



公立病院の経営は優遇されている				
	税金の繰り入れ	補助金	法人税	固定資産税
公立	有	有	非課税	非課税
公的	—	有	非課税	一部非課税
民間	—	有	課税	課税

(注)公的は開設主体が日本赤十字社と済生会、民間は医療法人(出所)厚労省

医療費昨年度42.6兆円 最高に

厚生労働省が26日発表した2018年度の概算医療費は42・6兆円で、前年度比で0・8%増えた。増加が2年連続で過去最高を更新した。75歳未満の医療費は0・2%減となつた一方、75歳療費全体の98%に相当するためだ。

ただ、各地域が医療計画で示した急性期病床の実数を公表した結果、市立病院の休止を決めた市長に対し解職を

請求（リコール）が成立した。

税金による赤字の穴埋めを首長や議会が容認しやすい構図がある。日本医師会総合政策研究機構によれば、17年度に公立病院に投入された税金は約8千億円にのぼった。

今後、厚労省は地域の削減率は公立病院全体で5%にむかってこな。今後、厚労省は過剰な病院など協議しながら実態を明らかにしようとした。この春から分析を進めていた。

厚労省は病床の削減が進まない公立・公的病院を「名指し」する異例の一原岳主任研究員による二原岳主任研究員による強硬策に出たが、対応を終えるより要請する。

政府は団塊の世代の全員が75歳以上になる25年を減らす「地域医療構想」を進めている。看護師などを手厚く配置するため医療費もかさむのに病床数が過剰となってい避かれられない。千葉県銚子市では9年連続で市立病院の休止を決めた市長に対し解職を

を公表していたのは6割程度だった。三原氏は住む見通しだ。むかは不透明だ。

再編の壁になるのは各自治体の意向だ。ぐ、まずは情報公開による公開していったのは6割程度だった。三原氏は住む見通しだ。むかは不透明だ。

治療する高額薬剤の薬価を引き下げたことなどで一時的に減少したが、17年度から再び増加に転じた。この数年は平均で年2%のペースで増加している。

概算医療費は労災保険だ。(1)数年は平均で年2%のペースで増加して

平成31年度 文化資源活用推進事業 実施計画書

補助事業者名 愛知県
 担当部署 県民文化局文化部文化芸術課トリエンナーレ推進室
 担当者職・氏名 [REDACTED]
 所在地 (〒461-8525) 名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター内
 TEL [REDACTED] /FAX 052-971-6115
 E-mail triennale@pref.aichi.lg.jp

1. 実施計画の名称	「あいちトリエンナーレ」における国際現代美術展開催事業
2. 実施計画の期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
3. 実施計画の趣旨・目的	<p>世界的な都市圏間競争の中で、存在感を発揮する中京大都市圏を実現していくためには、国内外から人を惹きつける魅力やその発信が不可欠であるが、愛知県は、わが国でも有数の産業力や経済活力を誇りながら、それを地域の良好なイメージや都市としての魅力に必ずしも結びつけることができない状況にある。</p> <p>こうした状況を受け、本県は、中長期的な観点から愛知の進むべき方向性を示した「あいちビジョン2020」の中で、「文化・スポーツ・魅力発信」を重要政策課題の一つとして位置づけ、本県の魅力を国内外に発信し、誘客促進を図るために、現代美術を中心とした複合的国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を継続的に開催し、現代芸術の創造発信拠点としての地位確立を目指している。</p> <p>本実施計画では、2019年に開催する「あいちトリエンナーレ2019」において、その中心事業として国際現代美術展を開催することにより、新たな芸術を創造・発信するとともに、作品を愛知芸術文化センターや名古屋市美術館などの美術施設だけではなく、地域の景観、歴史的建造物を活用して、名古屋市内や県内地方都市の「まちなか」でも作品を展示することにより、アートを切り口に、地域の魅力をPRする。</p> <p>こうした取組みは、「日本博」のテーマである「日本人と自然」と密接に関連し、地域の風土、歴史、文化等の魅力を国内外へ発信するものであり、我が国の歴史と文化の重層性を世界にアピールする観光インバウンド拡充に資する取組となる。</p> <p>また、「あいちトリエンナーレ2019」本展と同時期に開催する「モバイル・トリエンナーレ」や、本展開催年以外に県内各地域で現代美術等の普及を図るため開催する「トリエンナーレ地域展開事業」においては、県内の各地域の自然・文化・観光資源を活かした会場設定や、地域の特性に配慮した細やかな事業展開を行う。</p> <p>さらに、将来、「あいちトリエンナーレ」を始め日本全国や世界で活躍する若手芸術家の発掘・育成を目的とした展覧会を開催するなど、芸術の裾野を広げる取組を計画的かつ継続的に展開する。</p> <p>今後、本県では、リニア中央新幹線開業や2026年の「アジア競技大会」の開催などにより、さらなる交流人口の拡大が見込まれることから、本実施計画の取組により、この地域の文化芸術の魅力を一層高めるとともに、国内外に魅力を発信することにより、世界における愛知のアイデンティティを強固なものとし、国際的なパートナーシップやネットワークの構築を推進する。</p>

4. 実施計画の推進に関する基本的な方針(文化振興条例等との対応等)
- 2018年3月27日に施行された「愛知県文化芸術振興条例」では、次のとおり規定している。
- 第5条第2項「県は、文化芸術の振興に当たっては、文化芸術団体、民間事業者、大学その他の関係者との連携に努めるとともに、これらの関係者間の連携が図られるよう努めるものとする。」
- 第8条「県は、伝統芸能及び民俗芸能の継承及び発展を図るために、これらの芸能の公演、活動等への支援その他必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」
- 第11条第1項「県は、文化芸術に関する地域間交流及び国際交流の推進を図るために、文化芸術団体、民間事業者、大学その他の関係者と連携しつつ、芸術祭等の文化芸術に関する催しの開催その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」
- 第11条第2項「県は、愛知芸術文化センターの美術館、劇場等からなる複合機能の活用等により、新たな文化芸術を創造し、国内外へ発信するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」
- 第11条第3項で、「県は、前二項の施策を講ずるに当たっては、観光、スポーツその他の関連分野における事業との連携に努めるものとする。」
- 本実施計画による事業では、第5条第2項、第11条第1項に対応した取組として、県内の芸術大学及び専門学校等に、作品制作のサポートを依頼し、最先端の芸術の制作に携わる機会を提供する。
- 第8条に対応した取組として、まちなか展開において、県指定文化財の伊藤家住宅(「愛知県文化財保護条例」第4条第1項)や国登録有形文化財の喜楽亭などの文化財や生活文化等を活用した取組を行う。
- 第11条第2項に対応した取組として、愛知芸術文化センターの美術館、劇場等からなる複合機能の活用した「あいちトリエンナーレ2019」国際現代美術展を開催する。
- 第11条第3項に対応した取組として、「ラグビーワールドカップ2019」などのスポーツイベントとの連携にも積極的に取り組んでいく。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、2026年のアジア競技大会の開催に向けて、愛知の多様な文化事業を展開し、本県の文化の魅力を発信していくために、文化プログラムの推進を図ることとしている。
5. 実施計画の概要
- 2019年度
- 「あいちトリエンナーレ2019」において国際現代美術展を開催
 - 期間: 2019年8月1日から10月14日
 - 主な内容: 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内まちなか(四間道・円頓寺)、豊田市美術館、豊田市駅周辺で国際現代美術展を開催。
- 2020年度
- 「あいちトリエンナーレ地域展開事業(現代美術展、若手芸術家の育成の実施(予定))
 - 期間: 2020年5月から2021年3月
 - 主な内容: 愛知県内での現代美術展及び学校へのアーティスト派遣事業の実施、愛知芸術文化センターでの若手芸術家育成事業、愛知県内での地元文化団体活用事業
 - 「あいちトリエンナーレ2022」の企画概要の作成(予定)
- 2021年度
- 「あいちトリエンナーレ地域展開事業(現代美術展、若手芸術家の育成の実施(予定))
 - 期間: 2021年5月から2022年3月
 - 主な内容: 愛知県内(2020年度とは別の地域)での現代美術展及び学校へのアーティスト派遣事業の実施、愛知芸術文化センターでの若手芸術家育成事業、愛知県内での地元文化団体活用事業
 - 「あいちトリエンナーレ2022」の詳細プログラムの策定(予定)
- 2022年度
- 「あいちトリエンナーレ2022」の開催(予定)
 - 期間: 2022年夏から秋
 - 主な内容: 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内の中なか等での現代美術展を始めとした国際芸術祭を開催
- 2023年度
- 「あいちトリエンナーレ地域展開事業(現代美術展、若手芸術家の育成の実施(予定))
 - 期間: 2023年5月から2024年3月
 - 主な内容: 愛知県内(2020年度とは別の地域)での現代美術展及び学校へのアーティスト派遣事業の実施、愛知芸術文化センターでの若手芸術家育成事業、愛知県内での地元文化団体活用事業
 - 「あいちトリエンナーレ2025」の詳細プログラムの策定(予定)

6.「日本博」の総合テーマとの関連

あいちトリエンナーレでは、従来から、最先端の芸術作品を、美術館だけでなく名古屋市内や県内地方都市の「まちなか」にも展示してきた。

例えば、「あいちトリエンナーレ2013」における岡崎市のまちなか展示では、地域に恵と同時に洪水という災厄をもたらす矢作川にまつわる信仰を踏まえた展示が行われるなど、来場者にその地域固有の風土や歴史について思いを巡らせる作品展開を行ってきている。

また、2019年に開催する「あいちトリエンナーレ2019」では、名古屋市内のまちなか会場をこれまでの名古屋市中区の「長者町」から西区の「四間道・円頓寺」地区に変更する。

「四間道」周辺は、江戸時代初期に熱田台地の北西端の自然の地形を生かして名古屋城が築城された際、資材の運搬のため台地の西端に開削された運河「堀川」沿いの商家の町として発展し、堀川の水運を利用した商家の建物、火災の延焼防止のために作られた幅の広い道筋や蔵、この地域独特の民家の屋根の上に祀られた祠「屋根神」など、江戸時代以来の街並みの風情が、名古屋駅からの徒歩圏内という立地ながら今なお色濃く残されており、名古屋市の「町並み保存地区」、「都市景観形成地区」に指定されている。

「円頓寺」周辺は、明治期以降、周辺に名鉄瀬戸線、名古屋市電上江川線が開業し、名古屋駅と合わせて交通の要衝として、多くの利用客が行き交う商店街として発展し、廃線とともに一時衰退するものの、名古屋駅近くの昭和レトロの雰囲気を残す商店街として、空き家や古い建物の再利用が図られ、近年注目を集めている。

こうした歴史がある「四間道・円頓寺」のまちなかに現代アートの作品を展示することは、最先端の現代芸術だけでなく、この地域の歴史、風土、魅力を多方面に発信することとなり、日本人が長い歴史の中で積み上げてきた重層的な文化の再発見に繋がるものと考える。

7.期待される文化的・社会的・経済的效果等

※本補助金を受給することにより向上が見込まれることについても記載

・2020年の東京オリンピック、2026年のアジア競技大会、2027年度のリニア中央新幹線開業といったシンボリヤーを念頭に、本事業の実施で、本県の魅力を国内外に発信することにより、訪日観光客を含めた来県者数や観光消費額の増加が期待できる。

・県民、NPO・ボランティア、企業、市町村等との幅広い連携・協働をベースとしたトリエンナーレの開催により、多様な文化芸術の交流、ボランティア活動の参加機会の広がり等が期待される。事業実施により、県民の文化芸術に対する関心が高まるのみならず、地域文化を育み、地域全体の魅力や活力が高まっていくことを目指す。

・文化庁補助金を受けての大規模な現代美術展の開催により、受け入れ施設や地域(市)の学芸員、作品制作に協力する地元の芸術関係者にとって、最先端の現代芸術に直接接する機会となるだけでなく、大規模な国際展の運営経験を積む絶好の機会となるため、地元の若手芸術家や、現代美術を支える人・組織が育成される。

・身近にある商店街や駅前施設、居住する地域の歴史・文化資源である建造物を使用した展覧会の開催により、芸術に対する関心が少ない人、高齢者や障害者、子育て世代、子ども等全ての人々の鑑賞機会の充実・拡大ができる。

・本事業の入場者数(予定:1年目約7万人、2年目約7万人、3年目約61万人)

(実績:H29年度69,617人、H30年度累計中)

・経済波及効果(予定:1年目約3億円、2年目約3億円、3年目約63億円)

(実績:H29年度314,000千円、H30年度累計中)

8.文化芸術政策の実績

(1)創造都市ネットワーク日本に加盟	加盟年月日
(2)ユネスコ創造都市ネットワークに加盟	加盟年月日
(3)文化芸術創造都市で文化庁表彰を受彰	受彰年度
(4)東アジア文化都市採択地方公共団体	採択年度

9.平成31年度の実施計画

(1)平成31年度実施計画の趣旨・目的

「あいち文化芸術振興計画2022」に基づき、「文化芸術の力で心豊かな県民生活と活力ある愛知を実現」することを目指すため、「あいちトリエンナーレ2019」において国際現代美術展を開催し、開催目的である

- ・新たな芸術の創造・発信により、世界の文化芸術の発展に貢献する。
- ・現代芸術等の普及・教育により、文化芸術の日常生活への浸透を図る。
- ・文化芸術活動の活発化により、地域の魅力の向上を図る。

の実現を目指す。

4回目の開催となる今回は、ジャーナリストの津田大介氏を芸術監督に迎え、「情の時代 Taming Y/Our Passion」をテーマに、ジャーナリスト的視点を踏まえた最先端のアート作品を展開する。

具体的には、差別、自死、ジェンダーなどの社会的なテーマについて、アートの立場から現実に存在する課題について、シロとクロに単純化した対立軸による解釈ではない新たな視点を提示することができる。アートの力を具現化する。参加アーティストの選定にあたっても、あえて男女比が1:1になるように選定し、多くの分野において存在し、アートの分野にも存在する男女比の偏りについての問題提起をするなど、世の中の実情を芸術祭の中でも考えさせるプログラムとする。

また、愛知芸術文化センターなど美術施設だけではなく、固有の自然環境に根差した歴史的背景を持つ「まちなか」でも、有形文化財の建物や遊休資産を活用して、その風土を生かした作品を展示し、現代美術への関心のすそ野を拡充する。

これらの取組により、ラグビーワールドカップ2019が開催されるなど、交流人口の拡大が見込まれるこの地域で、愛知県の文化芸術の魅力を一層高め、国内外に余すことなく発信して交流を図ることで、世界における愛知の文化芸術のインディペンデントを確立し、地域の活性化に寄与することはもちろん、我が国の歴史と文化的重層性を世界にアピールすることになり、観光インバウンド拡充に資することを目指す。

(2)平成31年度実施計画の内容

あいちトリエンナーレ2019(国際現代美術展)

芸術監督 津田大介(ジャーナリスト/メディア・アクティビスト)

会 期 2019年8月1日(木)~10月14日(月・祝)(75日間)

会 場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか(四間道・円頓寺)、豊田市美術館、豊田市駅周辺

・あいちトリエンナーレ2019の基軸となる「国際現代美術展」では、国内外の24の国と地域から66組の参加を決定しており、最先端の現代アート作品を展示する予定。

・愛知芸術文化センターなど名古屋市美術館、豊田市美術館の美術館での展示を行うことはもとより、名古屋市内や豊田市内のまちなかでの空き店舗等を会場として活用し、県民が現代アートに触れる機会を拡げるとともに、まちの魅力を引き出すなどの効果も見込む。

・特に、名古屋市内のまちなかとして今回初めて会場とする「四間道・円頓寺」は、愛知県の玄関口である名古屋駅から徒歩圏内にある、この地域において注目されているエリアであり、江戸時代から続く町並みを残す四間道と、昭和レトロを感じさせる商店街の円頓寺で構成され、空き店舗や歴史的建造物を活用してアート作品を展示とともに、同時に「音楽プログラム」においてライブを展開し、現代アートに関心がない層にもアートの魅力を訴えかけ、同時に地域の文化資源の再評価、魅力の再発見につなげていく。

・豊田市においては、平成30年度に実施した地域展開事業の成果と経験を活かし、駅前の空き店舗の展示会場として活用による中心市街地の活性化や、市の文化拠点施設や歴史的建造物での展開により、まちの魅力や地域の歴史資源の再発見に引き続き取り組む。

・このほか、愛知県内を中心とした美術館やホール等で開催される、あいちトリエンナーレの趣旨やテーマに沿った優れた展覧会や愛知県内の文化芸術団体が行う様々な文化芸術事業を、「あいちトリエンナーレ2019」の連携企画事業として位置付け、企画段階からの参画や相互の事業の広報協力をすることにより、県内各地域での現代アートへの関心を高めるとともに地域の文化芸術団体活動の活発化を図る。

【実施計画の概要(要約)】

※公表用に実施計画の概要の要約を100字以内で記載

国内外のアーティストによる最先端の現代アートを愛知芸術文化センターや地域の文化財・生活文化等を活用した「まちなか」で展示することで、地域経済の活性化及び観光インバウンド拡充に資することを目指す。

(3) 観光インバウンドの拡充に資する取組

- ・ウェネツィア・ビエンナーレ始め、世界の主要国際芸術祭の主催者等が参加する国際ビエンナーレ協会(IABA)に平成29年から加盟しており、このネットワークや交流の場等を通じ、海外における「あいちトリエンナーレ」の周知を積極的に図る。
- ・国際交流機関と連携し、海外プレスを招聘し鑑賞ツアーを実施。「あいちトリエンナーレ2019」に関する記事を自国へ発信してもらうことで、海外広報の強化、外客誘致を図る。
- ・海外からの来場者に向け、WEBサイトの多言語化に取り組むとともに、チラシの多言語化、現代美術展のキャプションの多言語化を実施し、訪日外国人向けにサービスを充実させる。なお、国際現代美術展のメイン会場である愛知芸術文化センターでは、訪日外国人等観光客の利便性向上のため平成28年度にWi-Fi環境を整備済である。
- ・「あいちトリエンナーレ2019」においては、初めて専用アプリを開発し、作家・作品の解説や、会場の案内等の情報を多言語で運用する。
- ・作品の展示場所として、県指定文化財や国登録有形文化財の建物も活用し、現代美術作品はもちろん、この地域が誇る文化財のアピールにもつなげる。
- ・愛知県観光局等と連携し、「あいちトリエンナーレ2019」を「愛知・名古屋」の観光コンテンツとして海外の旅行者へ積極的に売り込む。また、地元旅行業者に協力を依頼し、訪日外国人向けの着地型旅行を造成する。
- ・県内大学への外国人留学生、県内在住外国人等を「あいちトリエンナーレ2019」へ招待し、その感想や良かった点を母国語により、SNSで発信してもらうようする。または、アート好きのコミュニティに発信してもらうよう試みる。
- ・出展作家の半数近い外国人作家が、作品制作のため、展示会場の下見や、地域の歴史や背景を調べるために、本県を訪れ、また、作品制作や展示作業を行う。そうした機会に、この地域の魅力をPRし、彼らのネットワークを活用した情報発信を推進する。

(4) 文化財・生活文化等の活用に関する取組

- 現代美術作品のまちなか展示会場とする「四間道・円頓寺」では、県指定文化財の「伊藤家住宅」をはじめ、戦前又は戦争直後に建築された長屋を、また、豊田市では大正期から昭和期の代表的な町家建築である国登録有形文化財の「喜楽亭」を活用し、アートと文化財双方の魅力を発信する。
- また、昭和レトロの風情を残す円頓寺商店街では、アーケードの下に現代美術作品を展示するほか、ポップスやロックなどのポピュラーミュージックのアーティストを招いたライブパフォーマンスを実施する音楽プログラムを、会期中、継続的に展開し、現代アートに関心のない層にも、音楽を通じて、アートや文化財への関心を高める、魅力の発見につなげるよう誘導する。

(5) 障害者等のバリアを取り除く取組

- 作品展示予定会場について、地元の障害者団体にバリアの状況を事前に確認していただき、バリア除去の手法を相談して対応。
- また、会期中には、視覚障害者や、聴覚障害者向けの鑑賞ツアーを実施する。

(6) 平成31年度実施計画の達成目標

参加者数の目標値	約800,000人(うち訪日外国人: 約30,000人)
経済波及効果の目標値	約6,330,000千円 ※あいちトリエンナーレ2019全体
<指標>	県外・海外からの来場者数の割合
観光インバウンド拡充の指標と目標値	<目標値> 34.1%以上
社会的・文化的効果の指標と目標値	<指標> ①パブリシティ効果 ②県外・海外からの来場者数の割合 ③来場者の満足度 <目標値> ①3,369,000千円以上 ※あいちトリエンナーレ2019全体 ②34.1%以上 ③80%以上

<目標値の算出根拠>

①②③ともにH28年度事業実施の際の実績値

<効果検証の方法>

- 外部の専門機関による
 ①事業実施後にパブリシティ効果の算出
 ②③アンケート調査の実施

(7) 平成31年度実施計画における芸・産学官連携・協力体制の状況

連携する団体等の名称

芸術家・団体等	参加アーティスト 70組程度
産業界	各種協賛企業
大学等	県内の芸術系大学、専門学校等
地方公共団体等	名古屋市、豊田市、(公財)愛知県文化振興事業団
その他	地元町内会、商店街振興組合、観光協会等

<連携・協力内容>

- ・国内外から70組程度のアーティストが参加予定。
- ・流通業や製造業を始めとする様々な業界の企業・団体に協賛を募り、寄付金のほか、展示場所や作品の材料・ボランティアを支援する飲料、会場間輸送用の車などの提供を受ける予定。
- ・今回、豊田芸術監督の方針により、参加アーティストの男女比を1:1にする方向で調整しており、こうした取り組みには、女性の活躍を支援する多くの企業から賛同が得られる見込み。
- ・一部の協力企業には、傘下の店舗等でのポスターの掲示等を依頼するなど、広報の相互協力を実施する。
- ・県内の芸術大学及び専門学校等には、作品制作のサポートを依頼し、学生に最先端の芸術の創作に携わる機会を提供する。
- ・開催市、開催施設の学芸員と連携して、作家との調整や会場準備等を進めるなど、協働で事業を実施する。
- ・県や市の観光部局と連携して県内外でのイベントの宣伝活動を行う等、入場者増と観光客増を図る。
- ・まちなか会場においては、地元の町内会組織や商店街振興組合と定期的に会合を重ね、展示作品の意義等を共有し、本県と県民が一体となってイベントを盛り上げていく。

10. 申請済(又は申請予定)の文化プログラム認証

(1) 東京2020公認プログラム	・申請済(認証番号:)	・申請予定あり <input checked="" type="checkbox"/>
(2) 東京2020応援プログラム	・申請済(認証番号:)	・申請予定あり <input checked="" type="checkbox"/>
(3) beyond 2020	・申請済(認証番号: b020 000349)	・申請予定あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

11. 新国立劇場との連携公演

あり(公演名:)	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------	-------------------------------------

12. 芸術文化振興基金への応募の有無

①応募している(助成事業名:)	<input checked="" type="checkbox"/>
------------------	-------------------------------------

13. 平成31年度の具体的な事業又は取組					
実施年月日	事業名又は取組名	事業又は取組の内容	実施場所	参加者数	事業番号
①あいちトリエンナーレ2019(国際現代美術展)					
2019年8月1日(木)~10月14日(月・祝)	あいちトリエンナーレ2019(国際現代美術展)	○現代美術の国際展(美術館及びまちなかでの展示) ・国内外から70組程度のアーティストが出品する国内最大規模の国際芸術祭 ○映像プログラム 国内外から10組程度の映像プログラムを上映 ・愛知芸術文化センターや豊田市美術館のほか、まちなかの空き店舗や文化施設、歴史的建造物を活用して現代美術展を開催することで、文化資源の再評価、地域文化の発展、観光客の呼び込み、都市の賑わいを創出する。 ・本事業の開催を通じ、開催市、開催施設の学芸員や、文化芸術を支える人材の育成を図る。	愛知芸術文化センター ・名古屋市美術館 ・名古屋市内のまちなか(四間道・円頓寺) 豊田市美術館 豊田市駅周辺	来場者数 約50万人(予定)	1
②あいちトリエンナーレ2019(モバイル・トリエンナーレ)					
2019年8月~9月	モバイル・トリエンナーレ	あいちトリエンナーレ2019の参加する複数のアーティストにより、短期間の展覧会を、県内の数か所の文化施設などで巡回開催する。	県内の4市町の文化施設等	来場者数 約4千人(予定)	2
③					

愛知県 【收支予算書】		
(収入の部) (単位:円)		
		予定額
自己収入	申請者自己負担額	248,494,717
	共催者等負担額	82,831,571
	補助金・助成金	2,084,000
	寄附金・協賛金	71,400,000
	事業収入	125,787,000
	その他	5,000,000
	自己収入計	204,271,000
	小計(A)	535,587,288
	国庫補助額	78,290,000
	合計(B)	613,887,288
(支出の部) (単位:円)		
		予定額
補助対象経費	区分	細目
	出演・音楽・文芸費	出演費 音楽費 文芸費
	舞台・会場・設営費等	舞台費 作品借料 上映費 会場費 運搬費
	賃金・旅費・報償費	賃金・共済費 旅費 報償費
	雑役務費・消耗品費等	雑役務費 消耗品費 通信費 会議費
	委託費等	委託費等 小計(C)
	消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額	
	補助対象経費計(D)	
補助対象外経費	出演・音楽・文芸費	出演費 音楽費 文芸費
	舞台・会場・設営費等	舞台費 作品借料 上映費 会場費 運搬費
	賃金・旅費・報償費	賃金・共済費 旅費 報償費
	雑役務費・消耗品費等	雑役務費 消耗品費 通信費 会議費 その他
	委託費等	委託費等 小計(E)
	合計(F)	
	613,887,288	

南方等戦闘地域の各島・地域の戦没者数・収容遺骨数(令和元年8月末現在)

	島名・地域名	戦没者概数(人)	政府派遣収容遺骨数(柱)※1	検体数※2
200,000	フィリピン共和国 ルソン島	272,500	49,337	40※3
	中国東北地方等(ノモンハン地域)	245,400※4	39,330※4※5	92※6
	沖縄	188,100	187,410※7	185※8
	ミャンマー	137,000	91,430※5	102
100,000	バブアニューギニア独立国(東部ニューギニア)	127,600	51,410※5	280
	フィリピン共和国 レイテ島	79,000	16,211	—※3
	フィリピン共和国 ミンダナオ島	63,700	7,925	—※3
50,000	アメリカ合衆国 マリアナ諸島サイパン島	55,300	29,228	153※9
	インドネシア共和国(西イrian)	53,000	33,430※5	36※10
	インドネシア共和国(西イrianを除く地域)	31,400	11,030※5	—※10
	バブアニューギニア独立国 ブーゲンビル島	33,500	10,660	936※11
	インド	30,000	19,950※5	4
20,000	樺太・千島・アメリカ合衆国アリューシヤン	24,400※12	1,800※5※12	80※13
	ソロモン諸島 ガダルカナル島	22,000	15,568	—※11
	硫黄島	21,900	10,460※5	513
	タイ・マレーシア・シンガポール	21,000※14	20,200※5※14	2※15
	アメリカ合衆国 マリアナ諸島グアム島	20,000	516	—※9
	アメリカ合衆国 マリアナ諸島テニアン島	15,500	10,502	—※9
10,000	バブアニューギニア独立国 ビスマーク諸島ニューブリテン島	13,500	3,168	—※11
	フィリピン共和国 セブ島	11,700	10,790	—※3
	パラオ共和国 ベリリュー島	10,200	7,789	91※16
5,000	マーシャル諸島共和国 クエゼリン島	8,300	146	—※17
	ミクロネシア連邦 トラック諸島(全体)	5,900	4,096	22
1,000	ミクロネシア連邦 メレヨン島	4,900	3,052	6
	キリバス共和国 ギルバート諸島タラワ島	4,200	178	164※18
	マーシャル諸島共和国 ウオッゼ島	2,900	256	73※17
	アメリカ合衆国 ウエーク島	2,200	820	6
	パラオ共和国 アンガガウル島	1,200	920	—※16
	ツバルヌイ島	—	1	1

○ 厚労省保管の人事関係資料では、南方については、一般的に、死没場所が詳細な地名でなく、国名や島の名称となっている場合が多い。そのため、鑑定対象の母集団は一般的にその国内や島内の戦没者数にならざるを得ない。

○ 南方等戦闘地域の戦没者遺骨の検体数は、計2,796(※)。なお、旧ソ連・モンゴルの抑留中死亡者の遺骨の検体数は、旧ソ連7,033、モンゴル653であり、南方等戦闘地域の戦没者遺骨の検体数と合わせると、計10,482。
※地域不明として受領した11を含む。

(参考)旧ソ連抑留中死亡者埋葬地
ハバロフスク(名簿登載 1,034、収容柱数 897)

※1 政府派遺取容遺骨数には、政府派遺以外に持ち帰られた遺骨や現地住民等が収容し政府派遺団が受領した遺骨であって収容地点が不明な遺骨等は計上していない。
※2 身元が特定され、御遺族にお返ししたものを除く。

※3 フィリピンで収容された遺骨の検体は、島ごとの分類ができないものがあるため、フィリピン全体を一つの地域として整理し、ルソン島の欄に計上している。

※4 ノモンハン地域は、中国東北地方とモンゴルにまたがる国境付近の地域であり、地域別の戦没者概数や地域別の敵友等により持ち帰られた遺骨数が不明であるため、まとめて一つの地域として整理し、計上している。

※5 収容遺骨概数であり、政府派遺以外に復員等の際、戦友等により持ち帰られた遺骨等を含む。

※6 全てノモンハン地域で収容された遺骨の検体である。

※7 政府による収容数と沖縄県民による収容数を合計した概数である。また、平成30年度に収容した遺骨が鑑定中であるため、暫定値である。

※8 185柱とは別に沖縄県で保管中(推定約700柱)の遺骨について検体となり得るものを精査予定である。

※9 マリアナ諸島で収容された遺骨の検体は、島ごとの分類ができないものがあるため、マリアナ諸島全体を一つの地域として整理し、サイパン島の欄に計上している。

※10 インドネシアで収容された遺骨の検体は、島ごとの分類ができないものがあるため、インドネシア全体を一つの地域として整理し、西イrianの欄に計上している。

※11 ビスマーク・ソロモン諸島で収容された遺骨の検体は、島ごとの分類ができないものがあるため、ビスマーク・ソロモン諸島全体を一つの地域として整理し、ブーゲンビル島の欄に計上している。

※12 樺太・千島・アリューシヤンについては、地域別の戦没者概数や地域別の敵友等により持ち帰られた遺骨数が不明であるため、まとめて一つの地域として整理し、計上している。

千島には占守島(死傷者数:約600人、政府派遺収容遺骨数:58柱、検体数44)が含まれる。アリューシヤンには、アツク島(戦没者概数:2,600人、政府派遺収容遺骨数:320柱、検体数0)が含まれる。

※13 樺太で収容された遺骨の検体36と、占守島で収容された遺骨の後体44の合計数である。

※14 タイ・マレーシア・シンガポールについては、地域別の戦没者概数や地域別の敵友等により持ち帰られた遺骨数が不明であるため、まとめて一つの地域として整理し、計上している。

※15 全てタイで収容された遺骨の検体である。

※16 パラオで収容された遺骨の検体は、島ごとの分類ができないものがあるため、パラオ全体を一つの地域として整理し、ベリリュー島の欄に計上している。

※17 マーシャルで収容された遺骨の検体は、島ごとの分類ができないものがあるため、マーシャル全体を一つの地域として整理し、ウォッゼ島の欄に計上している。

※18 米国から受領した検体を含む。

**戦没者遺骨収集における相手国側遺骨鑑定人の状況
(平成30年度に収集を行った全地域)**

地域	相手国側遺骨鑑定人
中部太平洋地域 パラオ諸島	パラオ社会文化省文化・歴史保存局職員(考古学者)
ミクロネシア連邦トラック諸島	なし ※日本側遺骨鑑定人が同行
マーシャル諸島	マーシャル歴史保存局職員(考古学者)
ミャンマー	マンダレー大学人類学部教員(文化人類学者)
東部ニューギニア	パプアニューギニア国立博物館職員(人類学、近代史)
ビスマーク諸島	パプアニューギニア国立博物館職員
ソロモン諸島	ソロモン国立博物館職員(考古学者)
樺太・占守島	国立保健機関サハリン州法医学センター職員(法医学鑑定医)
旧ソ連 ハバロフスク地方	ハバロフスク地方保健省ハバロフスク地方国立保健機関「法医学鑑定院」研究所医学鑑識課 員(法医学鑑定医)
ザバイカル地方	ロシア連邦国防省連邦国家予算機関 第111法医学・犯罪鑑識主要国家センター 第4支部 法医学研究所 法医学鑑定課長(法医学鑑定医)
クラスノヤルスク地方	ロシア連邦クラスノヤルスク地方法医学鑑定局職員(法医学鑑定医)
ブリヤート共和国	ブリヤート法医学鑑定局ザカメンスク地区支部 支部長(法医学鑑定医)

注 全派遣に日本側遺骨鑑定人(厚生労働省の遺骨鑑定専門員(形質人類学者又は法歯学者))が同行。

**戦没者遺骨収集における相手国側遺骨鑑定人の状況
(平成29年度に収集を行った全地域)**

地域	相手国側遺骨鑑定人
中部太平洋地域 マリアナ諸島	考古学調査会社所属社員(考古学者) ※現地調査時に日本側遺骨鑑定人が同行
パラオ諸島	パラオ社会文化省文化・歴史保存局職員(考古学者) ※日本側遺骨鑑定人が同行
ミャンマー	マンダレー大学人類学部教員(文化人類学者)
インド	マニプール大学人類学部教授 マニプール州警察法科学鑑定所研究官
東部ニューギニア	パプアニューギニア国立博物館職員(人類学) ※日本側遺骨鑑定人が同行
ビスマルク諸島	パプアニューギニア国立博物館職員 ※日本側遺骨鑑定人が同行
ソロモン諸島	ソロモン国立博物館職員(考古学者)
樺太・占守島	ロシア連邦保健省 サハリン州法医学鑑定センター 医学・刑法学課職員(法医学鑑定医)
旧ソ連 ハバロフスク地方	ハバロフスク地方保健省ハバロフスク地方国立保健機関「法医学鑑定院」 研究所医学鑑識課職員(法医学鑑定医)
アムール州	ロシア連邦保健省 アムール州保健省 アムール州国立保健機関「アムール法医学鑑定院」 医学鑑識課職員(法医学鑑定医)
クラスノヤ尔斯ク地方	ロシア連邦クラスノヤ尔斯ク地方法医学鑑定局職員(法医学鑑定医)
ザバイカル地方	ロシア連邦防衛省 国立連邦機関「第111法医学・犯罪鑑識主要国家センター」第4支部 法医学研究室法医学鑑定課長(法医学鑑定医)

水産庁

水産庁漁業取締船と北朝鮮籍とみられる漁船の接触事案について

このことにつきまして、下記のとおり事案の内容と対応状況についてお知らせします。

1. 事案発生日時

10月7日（月）午前9時7分頃

2. 場所

北緯40度東経135度付近の日本EEZ内

3. 接触した船舶

水産庁取締船「おくに」(1,282トン)

北朝鮮籍とみられる漁船（鋼船）（添付画像）

4. 事案発生後の状況

当該漁船は、取締船の退去警告に応じず、取締船に接近し急旋回したため、取締船の船首と当該漁船の左舷中央部が接触。

取締船の航行に支障なく、取締船に人的被害なし。

当該漁船は沈没、取締船（おくに）が救命艇で乗組員を救助。当該乗組員に確認したところ、乗組員全員が救助されたとの返答。

その後、北朝鮮籍とみられる他の漁船が救助に現れ、乗組員全員を移乗させた。

取締船は、沈没した北朝鮮籍とみられる漁船が漁獲した現場を確認していないことから、従来の例に従って、厳重に警告。

水産庁取締船と北朝鮮籍とみられる漁船が衝突



1 事業概要

7日(月)午前9時25分頃、大和堆周辺海域において外国漁船取締り中の水産庁取締船「おおくに」から、「午前9時7分頃、北朝鮮籍とみられる漁船と衝突した。」との連絡があった。

北朝鮮籍とみられる漁船は、午前9時25分頃沈没した。

2 経緯（10月7日16:00時点）

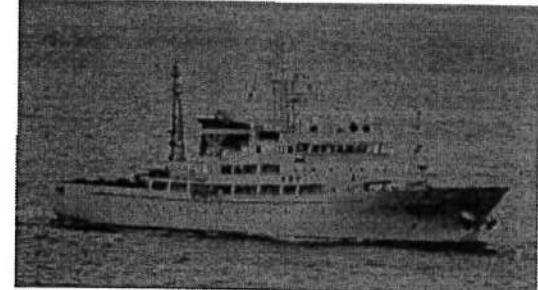
10月7日（月）

09:25 情報入手、巡視船、航空機発動
当該船舶沈没

09:45 本庁対策室及び第九管区対策室設置

11:10 漂流者60名（確認中）は、水産庁おおくに搭載艇により、おおくに救命艇2艇へ誘導され救助

12:56 救命艇に救助された漂流者60名（確認中）は、現場に現れた別の北朝鮮籍とみられる漁船に移乗



水産庁「おおくに」

3 対応勢力

巡視船3隻、固定翼機1機、回転翼機1機

4 現場の気象・海象（10月7日14:50時点）

曇り、風：東5m/s、波：0.5m、うねり：北東1m、視程良好

5 対応状況

新潟保安部にて捜査中



救命艇に乗艇する漂流者



おおくに搭載艇の対応状況

